

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根 いちのみや



## 一宮市の皆様へ

日頃は、赤い羽根共同募金運動にご理解、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

今年も10月1日から、全国一齊に共同募金運動が実施されます。

皆様からお寄せいただいた寄付金は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するための貴重な財源となります。

本年も“じぶんの町をよくするしくみ。”赤い羽根共同募金へのご協力どうぞよろしくお願ひいたします。

一宮市共同募金委員会

令和4年度 赤い羽根共同募金目標額

**42,400,000円**

共同募金は、地域の民間福祉のニーズを受け付けてから募金を行う計画募金です。計画を実施するのに必要な額が目標額です。



令和3年度実績額

**38,603,814円**

皆様からお寄せいただいた寄付金は、一宮市の町を良くする活動に約81% 31,421,814円、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に約19% 7,182,000円が役立てられます。

一宮市では、次のような事業に役立てられます。

### 共同募金運動推進のために

**1,440,000円(3.7%)**

- 共同募金運動資材費
- 広報活動費 等

### 歳末たすけあいに

**1,568,000円(4.1%)**

- ひとり暮らし高齢者歳末訪問事業

### 子どもたちのために

**5,980,270円(15.5%)**

- 児童福祉団体育成事業
- 社会福祉推進校事業
- 福祉実践教室事業
- 福祉善行児童・生徒表彰事業 等

### 障がいのある方のために

**1,425,873円(3.7%)**

- 障がい児・者福祉団体育成事業
- おもちゃ図書館運営事業
- 障がい者スポーツ推進事業 等

### 県全域の福祉推進のために

**7,182,000円(18.6%)**

- 社会福祉施設の整備費
- 社会福祉団体の事業費
- 募金運動推進活動費

### 地域福祉推進のために

**10,447,671円(27.1%)**

- ボランティア・福祉団体育成事業
- ふれあい・いきいきサロン育成支援事業
- 要保護世帯援助事業
- 広報紙発行事業 等

### 高齢者のために

**10,560,000円(27.3%)**

- 高齢者福祉団体育成事業
- 敬老の日行事費助成事業
- 数え100歳高齢者長寿祝事業 等



「募金箱」を設置していただける  
店舗を募集しています。

お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くする」活動を支えてください。募金箱は本会で用意いたします。

### 共同募金は災害時にも役立ってるの？

大規模な災害が起った際の備えとして、都道府県の共同募金会では募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積立は、大規模災害が起った際に、災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援に役立てられます。

## 一宮市共同募金委員会

〒491-0858 一宮市栄3丁目1番2号 尾張一宮駅前ビル4階(一宮市社会福祉協議会内)  
TEL(0586)85-7024 FAX(0586)85-7025



寄付や使いみちを見ることができます

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金



赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

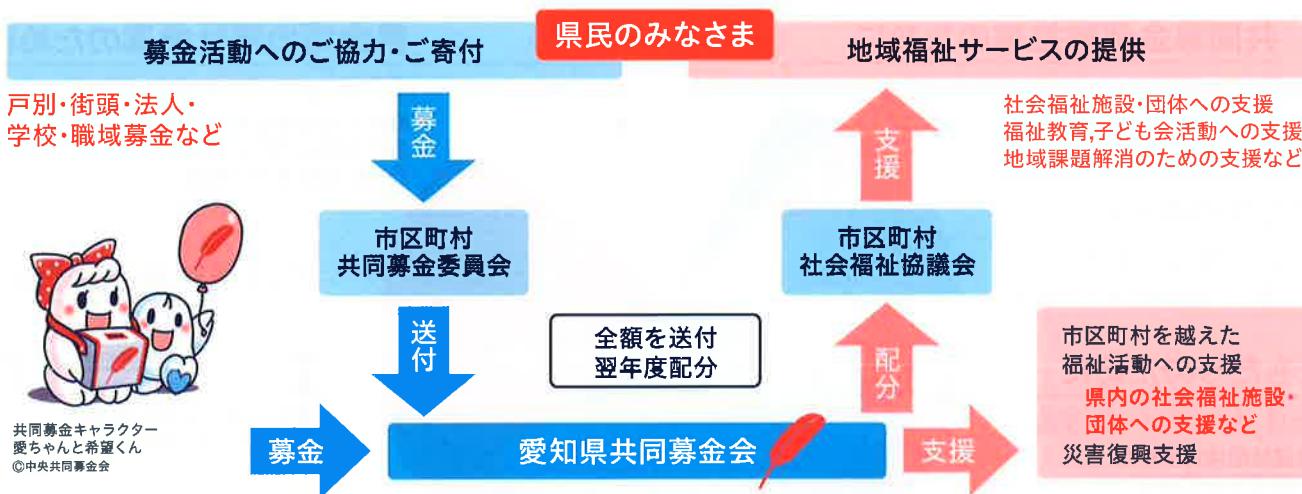
## 共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で76回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年10月1日から全国一斉に行われます。

## 共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています



「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

### インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金

検索



共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

2022

この広報紙は、こくみん共済coop、東海労働金庫の協賛金により作成しました。

たすけあいの輪をむすべ  
**こくみん共済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP



健全・安心・貢献  
**東海ろうきん**

